

平成二十五年十一月一日提出  
質問 第四七号

年金の実質価値の目減りに関する質問主意書

提出者 山井和則

## 年金の実質価値の目減りに関する質問主意書

平成二十五年十月二十五日付で「年金制度改正に関する質問に対する答弁書」を受領したところであるが、いわゆるマクロ経済スライド方式の適用の検討を進めるに当たっては、既裁定者の基礎年金受給額に与える影響を把握分析することが必要不可欠である。

そこで、以下のとおり質問する。

一 先の答弁書では、平成二十一年財政検証における平成二十一年度に裁定を受けた年金受給者の満額の基礎年金は、約六・五万円とのことであったが、平成二十一年財政検証の設定を用いると、この者の平成五十年度の基礎年金は、いくらになりますか。

二 平成二十一年財政検証では、平成五十年度には、平成二十一年度に比べて、物価は約三十六%上がっていると推計されるとのことだが、この物価上昇率を用いて、一の額を平成二十一年度現在の価値に割り戻した額はいくらになりますか。

三 一の金額と二の金額の差額が生じるとすれば、その理由は何ですか。

四 マクロ経済スライドが適用されれば、既裁定者の年金の額を物価上昇率で平成二十一年度現在の価値に

割り戻した額は、今後、低下しますか。

右質問する。